

事業計画

当協会は、人口動態統計を始めとして、保健、医療、福祉、年金、雇用及び賃金等厚生労働行政に係る統計の発達に関する事業並びにこれら統計を活用した知識の普及、啓発及び研修に関する事業を行い、もって厚生労働行政施策の健全な運営に資し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。

令和3年度については以下の事業を行います。

1 公益事業としての研修事業

(1) 厚生労働統計地区別講習会

本講習会は、厚生労働統計に関する基礎的知識の普及と、その浸透により厚生労働統計の充実・発展に寄与することを目的として、昭和45年度から毎年実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

令和3年度は、従来と同様、都道府県、市町村、保健所、福祉事務所等の職員を対象に、全国7地区において感染防止対策を講じて実施する予定です。なお、本講習会の実施に当たっては、厚生労働省及び開催府県・市の後援を得ることとしています。

地区別の開催日程は別紙1のとおりです。

(2) 社会保障・人口問題基礎講座

本講座は、社会保障全般及び人口問題の分析、解明に必要な知識の普及を目的として、平成18年度から毎年実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

令和3年度は、地方公共団体や社会福祉関係団体等において、企画調整、統計業務等に携わっている職員や研究者等を始めとして、広く一般向けに受講者を募集して感染防止対策を講じて実施しますが、同時にオンラインでも実施します。また、講義内容については、受講者アンケート等によりニーズを踏まえた改善を図っていきます。

なお、本講座の実施に当たっては、厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所の後援を得ることとしています。

実施概要は別紙2のとおりです。

2 調査研究・奨励事業

(1) 研究助成等

厚生労働統計の整備、改善及び普及に資することを目的とする研究を対象として、昭和59年度から毎年実施しています。

令和3年度も、原則として国内の大学及び研究機関において厚生労働統計に関わる教員若しくは研究者から広く一般公募し、厚生労働統計に関する専門的知識を有する者からなる調査研究委託事業対象選定委員会による厳正な審査の上、対象研究を決定し委託を行います。

また、地域包括ケアシステム推進に向けた事業を推進するため、調査研究を実施します。

(2) 川井記念賞

本事業は、昭和41年度から当協会の月刊誌「厚生指標」に掲載された論文の中から、若手の研究者や現場で研究に取り組まれている者を対象に、優れたものを表彰することを目的として「奨励賞」を授与してきました。

平成10年度に当協会の会長であった故川井三郎氏の業績を鑑み、名称を「川井記念賞」に改め、現在に至っています。

令和3年度も専門的知識を有する者からなる川井記念賞選定委員会による厳正な審査の上、対象論文を決定し表彰します。

3 行政施策協力事業

統計調査員損害賠償補償

厚生労働省が所管する統計調査について、統計調査員が調査活動中に第三者に対して起こしたことによる損害賠償補償制度がないことから、その不足を補うことを目的として平成22年度から公益目的支出事業の一環として実施しているものです。

令和3年度も国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査について実施します。

4 普及啓発事業

(1) 相談業務

厚生労働統計及び厚生労働統計を活用した知識の普及、啓発を図るため、従来から一般国民からの来訪、電話や当協会ホームページ上の「厚生労働統計・ICD 相談室」による相談業務を行っています。令和3年度についても、引き続き相談業務の充実を図ります。

(2) 情報提供（協会ホームページによる情報提供）

①協会ホームページの拡充

情報提供のコンテンツである「ICD 基本分類による年次死亡数データ」等について引き続き更新情報の提供に努めます。

また、アクセス数が好調である「統計基礎知識:標本調査の誤差と誤差情報の見方」の内容について、コンテンツの見直しを図ります。

②協会ホームページコンテンツの工夫・改善

令和2年度に行った、「厚生指標」ページにネットショップ商品ページのリンクボタンを設置した等の取組に続き、令和3年度も購買意欲へつながるコンテンツの工夫・改善に取り組みます。

③SNS 活用

令和2年度は、厚生労働統計協会の twitter アカウントを作成し情報提供手段の拡大を図りました。書店や研究機関等からフォローを受けているため、令和3年度も引き続き提供情報の拡張に向け、コンテンツの充実等に取り組んでいきます。

5 協賛・後援

大内賞委員会、全国保健統計協議会、日本人口学会等に対して協賛・後援を行います。

6 厚生労働統計データの提供事業

厚生労働省からの刊行物により公表された統計データ（既に電子媒体化されたもの）、および厚生労働統計協会独自にデジタル化・編集した統計データを電子媒体として販売します。

7 出版事業

厚生労働省編集の統計報告書及び厚生労働統計・厚生労働行政関連情報を当協会が独自に収集・加工・分析し、その成果を編集して広く一般の利用者に供するための刊行物を発行します。

令和3年度における出版物の発行計画は、月刊誌「厚生指標」及びその増刊（「国民衛生の動向」他3種）並びに人口動態統計等の単行本・雑誌25種で、総発行部数は146,950部、金額にして約221,475千円となります。

出版物の販売計画は、過年度発行を含め約240,975千円を見込んでいます。（別紙3及び4）

なお、月刊誌「厚生指標」については、令和3年1月号から、「医療職のための統計セミナー」との連携を図り、当該セミナーの講師等の分担執筆で、24回の連載を開始したところであり、令和3年度は、この連載に加え、新しい企画等に取り組みます。

また、動向誌等については、特色ある内容になるよう努めるとともに、特色を活かした宣伝・営業活動の工夫・強化に努めます。

8 統計情報処理事業

（1）厚生労働統計の集計表作成業務

厚生労働統計の集計表作成業務（人口動態調査、病院報告・医療施設調査等）を地方公共団体から受託し実施します。

また、既存の受託自治体については、業務委託金額の見直しについて検討します。それとともに、新たな地方公共団体からの集計表作成業務の依頼にも積極的に対応します。

（2）協会独自作成電子媒体商品の販売

「図説国民衛生の動向 CD-R 版」については、引き続き、好評頂いているエクセルデータの拡充や CD-R 商品の宣伝・周知に取り組むほか「人口動態時系列データ DVD2017 年版」に注力し、拡販・購入者サポートに努めます。

なお、令和3年度における厚生労働統計データ提供事業とこの統計情報処理事業を合わせ、合計5,632千円の情報関係事業の売り上げを見込んでいます。（別紙5）

9 賛助会員事業

当協会の目的及び事業に賛同する団体又は個人を対象に厚生労働統計に関する各種刊行物の頒布を行う等、厚生労働統計の普及啓発に寄与することを目的に昭和40年に賛助会制度を発足しました。

近年、デジタル化された統計データの普及により紙媒体による報告書の利用低下や全般的な図書関連予算の縮小、保管場所の不足等の理由から賛助会員の減少傾向が続き、時代に即応した見直しが必要になってきています。

このため、従来の紙媒体の出版物の無償提供に加え、今後、電子媒体の無償提供を賛助会員の新たな特典として加える等により、会員向けサービスの向上と新たな会員獲得に努めていきます。令和3年度は、「図説国民衛生の動向CD-R版」の2010/2011～2020/2021年版を順次無償提供します。今後は、「国民衛生の動向」等に掲載している統計データや、会員の要望に応じた統計データの提供に取り組みます。

10 医療職のための統計セミナーについて

当協会の新たな事業として①就業看護師向け臨床個別分野別の実践的・基礎的統計研修②看護系大学教員・大学院生及び統計分析を用いた論文投稿をめぐす看護師等を対象とした研修として、令和元年度より開講しました。

令和2年度は、当初、前回は上回る実施4回、受講者200名以上を目標とする集合研修の計画を立てましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、上記②の研修をオンライン研修に転換（1日2講義で3日間）して、1回、試行的に実施しました。

その結果、全国42都道府県から299名もの参加があり、昨年以上の収益を上げたことから、令和3年度以降もオンライン研修を活用することとしたところです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が見込めないことから、前年度と同様、上記②の研修をオンラインで実施するとともに、就業看護師向けの研修（上記①）についても、オンラインによる実施に取り組みます。また、研修にかかる経費の削減等を行い、収益の向上に取り組みます。

さらに今後、既受講者への情報提供・優遇措置、令和3年1月から開始した「厚生指針」の連載と連携した研修テキスト等の出版編集、協力者（講師）の拡大についても引き続き検討していきます。

11 地域包括ケアシステム推進に向けた新たな事業展開について

令和2年度までは、在宅医療・介護連携や予防・健康づくり等に関して市町村等から医療・介護に係るレセプトデータ等の分析を受注する取組を進めてきたところですが、事業の安定的・継続的発展には至っていないとの指摘もありました。

このため、事業の見直しを行い、令和3年度からは、KDBデータの分析による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組」や「介護における自立支援・重度化防止」に係る施策の効果検証手法を確立し、その成果を活かして、出版や関係者への研修等により、市町村の地域包括ケアシステムに向けた事業を推進し、市町村を支援していきます。

令和3年度は、2（1）に掲げた調査研究等により、上記施策の効果検証手法の確立に向けて研究を進めるとともに、市町村や医療・介護関係の全国団体に対して働きかけを行い、事業実施に向け取組を進めていきます。（別紙6）